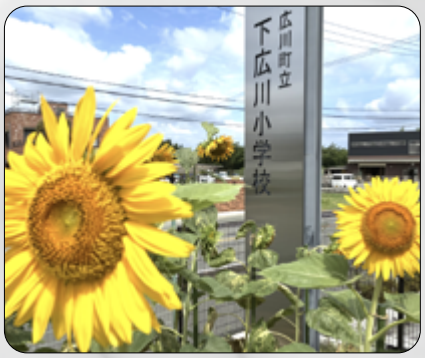
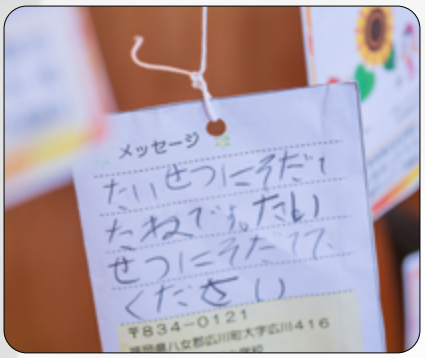
人権の花運動

～ ひまわりの種に願いを込めて ～

問生涯学習課 人権・同和教育係　☎0943-32-0093







人権の花運動

広川町では、小学生を対象とした「人権の花運動」に取り組んでいます。ひまわりを育てることで「協力し合うことの大切さ」「命の大切さ」を学ぶことが目的です。

今年度は下広川小学校の3年生が育て、立派な花を咲かせました。そこから収穫した種をエコ風船に付け、手書きのメッセージを添えて飛ばしました。

「ひまわりを育ててうれしかったこと」

下広川小学校3年　米村　心綺

わたしは、役場の人たちからひまわりのたねをもらってみんなでうえました。そこから毎日水やりや様子を見ているときに、「大きく育ってほしいなぁ」「きれいにさいてほしいなぁ」と思っていました。つぼみができて花がさくと、すごくうれしかったです。

今日、ふうせんでとばすために、メッセージを書いたり、ひまわりのたねをえらんだりして思ったことがあります。「だれがうけとるのかなぁ」「大切に育ててほしいなぁ」4年生になってもひまわりを育てたいと思いました。

「大切に育てたひまわり」

下広川小学校3年　龍　花英

わたしは、4月に役場の人にたねをもらって、みんなでうえた時は、「大きくなるかな」「どんな成長のしかたをするんだろう」と、たくさん考えていました。それから毎朝水やりをしたり、間引きをしたり、草とりをしたりと、一しょうけん命お世話をしたから、りっぱに育ちました。花がさいた時、自分のせと同じ高さだと気づいて何だかうれしかったです。

9月のはじめごろ、茶色になりくきもおれていたので、かれたのかと思ったけどよく見ると実ができていてうれしかったです。でも、それからひまわりが弱ってかれてしまいました。悲しかったけれど、ひまわりをさいしょからさいごまで育てることができて良かったです。

世界人権デー

1948年（昭和23年）12月10日、国際連合第3回総会で、すべての人民とすべての国が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的に掲げた画期的なものです。採択日である12月10日は、「世界人権デー」と定められています。

人権週間

1949年（昭和24年）、法務省と全国人権擁護委員連合会が、人権デーを最終日とする、12月4日～10日の1週間を「人権週間」と定めました。この期間、世界人権宣言の意義や人権尊重思想を伝える啓発活動が、全国各地で行われています。

町内の小中学生から人権ポスター・標語が寄せられました　一部を紹介します（敬称略）



上広川小学校2年
いのくち　あすか



中広川小学校4年
久保田　花



下広川小学校6年
古賀　徠人



広川中学校1年
橋本　陽向

みんな
げんきで
はっぴい
中広川小学校1年
はしづめ　りの

ありがとう
みんながうれしい
ふわふわことば
下広川小学校1年
わたなべ　あきら

じしんをもって
自分の気持ちを
つたえよう
上広川小学校3年
稲員　羚楓

きみとぼく
ちがっているから
おもしろい
中広川小学校3年
中島　琉樹斗

ありがとう
あなたの言葉と
思いやり
上広川小学校5年
土師　弥智子

友情は
お金では買えない
たからもの
中広川小学校5年
西村　優佳

話すとき
相手の心
考えて
下広川小学校5年
成清　瑛斗

同じかな
見えてる笑顔と
心の笑顔
広川中学校1年
鬼木　彩葉

違う色
重なり合って
できる虹
広川中学校2年
後藤　いちか

光差す
君の味方は
ここにいる
広川中学校3年
氷室　花寧

「友だちのいいところ」

下広川小学校2年（現3年生）
野田　柚菜

わたしは、この前、友だちにわたしのいいところを言われました。その時、うれしくて心があたたかくなりました。だから、わたしは、まわりの友だちにもいいところを言ってみんなのえ顔をふやしていきたいと思いました。

昼休み、うんていであそんでいたら、今までできなかった友だちができるようになったところを見て、「うんていができるようになってすごいね」と、伝えました。すると、「ありがとう」と言われました。

これからもいいところを見つけて家ぞくやほかの小学校の友だちやいろいろな学年の友だちにも伝えたいです。

そして、いいところを伝え合うと、みんなをえ顔にするパワーが広がっていくと思います。だから、大きくなってもたくさんの人のいいところを見つけたいです。

令和7年度広川町人権作文集「あけぼの」より（一部割愛）